

岡津第三町内会 防災覚書 (主に大震災を想定して)

令和3年4月



(1) 震災に向けた日常の備え



1、地震に強い家と安全な室内の確保………家屋と家財が凶器なることを防ぐ

①家屋の耐震化

- 昭和56年5月以前に着工された木造住宅は、横浜市耐震改修補助制度を利用して耐震化を！

問合せ 横浜市建設局建築防災課

☎671-2943



②家の中の安全性の確保

- 背の高い家具には、転倒防止器具を取り付ける
- 戸棚の扉には留金を取り付け、重量物は下段へ
- ガラスには飛散防止のフィルムを張る
- 寝室には背の高い家具を、なるべく置かない

2、備蓄品の準備………震災直後の混乱により、公的な救援活動が遅れることを覚悟しよう

①3日分の飲料水&食料品

- 飲料水は1人1日3ℓ、3日分で9ℓ。4人家族で36ℓ。(2ℓのPボトル18本相当)
- 食料品は簡単な調理かそのままで食べられる物。レトルト食品、カップ麺、缶詰、乾パンや菓子。

③用意しておきたい生活用品

- 懐中電灯、ラジオ、予備電池、ライター、燐寸ウエットティッシュ、ポリタンク、携帯型トイレ
- カセットコンロ&ボンベ、使い捨て手袋、下着洗面具、救急医療品・常備薬、衛生用品など。

②家族に合った食品や必需品

- 乳幼児の場合、粉ミルク、ベビーフード、オムツ、哺乳瓶&乳首、着替え等。飲料水は多めに。
- 食物アレルギーや高齢者の場合：個々に適した食品(アレルギー用食品・濃厚流動食)や必需品。

④非常持出袋の用意

- 備蓄品の一部を非常持出として用意。但し、欲張り禁物。男性15kg、女性11kgが限度。
- 健康保険証や母子手帳などはコピーしておく。
- 現金や貴重品(通帳、印鑑等)は身に付けて。

3、避難場所を知っていますか？………地域防災拠点は救助救援活動の要(かなめ)です。

①緊急避難場所(一時避難場所)

川向地区＝岡津町内会館 まほろば地区＝永明寺別院 西田地区＝忠魂碑岡津公園

- 一時避難場所とは、避難の必要がある時に、まず近隣の人達が集まり待機する場所として町内会が決めた場所です。但し、状況次第では直接地域防災拠点等へ避難して下さい。
- また、桂坂公園が一時避難場所になっています。西田の方は臨機応変に対応して下さい。



②地域防災拠点 【岡津小学校】

- 地域防災拠点とは、大震災等が発生した際、自宅に住めなくなった人の避難所になると共に、地域における救助救援活動の拠点となる施設です。救助資機材、生活資機材、食料、飲料水等が備蓄されています。

※地域防災拠点の開設について

- 地域防災拠点は、横浜市内で震度5強以上が観測された場合に開設されます。但し、地震以外でも、阿久和川の氾濫の危険性がある場合に開設されます。但し、阿久和川の氾濫の危険性がある時に限り、中川地区センターが防災拠点として開設されます。河川氾濫の場合は、第三町内会は中川地区センターへ避難して下さい。

※防災拠点が開設される場合は、区役所の広報車によって周辺に告知されます。

4、その他………震災に立ち向かう町、家族、個人

- ふだんから、家族の間で、震災時における連絡方法や集合場所などを決めておく。
- ご近所同士で日常のコミュニケーションを深め、いざと云う時に助け合える関係を作る。
- ご近所で、高齢者、障害者、乳幼児、傷病者など災害時要援護者のいるご家庭を知っておく。
- 地域の防災訓練や講習などに参加して、緊急時の対応についての知識や技術を習得する。



(2) 大地震が起きてからの対応



1、地震発生直後の行動……あわてないで、落ち着いて、身を守る

① その場にあった形で身の安全を図る

- クッションや布団など身近かなもので頭を守る
- 頑丈なテーブルの下など安全な空間に身を隠す
- 安全な空間で、揺れが収まるまで様子を見る

③ 落ち着いて火元の確認、初期消火

- 揺れが激しい時、揺れが収まってから火の始末。
- 出火した場合、天井に火が回る前に消火する。
- 近隣に呼びかけ、なるべく多くの人で消火する。
- 天井まで火が回ったら、すぐに避難する。

② あわてた行動は、ケガの元

- 落下物の危険があるので、慌てて外に飛び出さない。
- 窓やドアを開けて出口を確保する。
- 室内では、ガラスなどの破片に気を付ける。
- 家から避難する場合には、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める

まずは、自身と家族の安全を守って



2、地震発生後の行動……近隣と協力して、安否の確認、救出、救護、消火

① 家族の安否を近隣の安否の確認

- まずは家族の安否の確認をする。家族の安全が確認できたら、近隣の人達の安否を確認する。
- 逃げ遅れた人がいないかケガはないか、ご近所で声を掛け合う。特に災害時要援護者の家庭には注意

② 協力し合って、救出・救護・消火を図る

- 倒壊家屋や家具の下敷きになった人がいる場合は、近隣に声をかけ、協力して救出する。
- また、一番怖いのは火事です。協力して消火を！
- 但し、二次災害の恐れには十分に注意を払う。

重要

【連合町内会で統一の安否確認の方法】

「震災発生時の安否確認」の方法として、連合町内会では、下記の方法をとる事が決まりました。

震災発生後、各世帯は、速やかに家族の安否を確認し、安全が確認できた場合には、タオルや手ぬぐい等を、公道に面した自立ち易い場所（家の門扉、柵、ドアノブなど）に掲げる。



- こうする事で、安否に問題のある家庭が確認でき、またこの方法を消防等の公的機関と共有する事で、より効果的な救助活動が可能になります。町内の皆様には、この方法の周知をお願いします。
- 安否状況は、班長と前班長が協力して班内の確認をお願いします。また地区の情報は総務が取りまとめ、会長へ報告とします。但し、当然の事ですが、各自の安全及び地区の救出、救援、消火作業が優先されます。

(3) 避難する場合には、

自宅が倒壊や火災によって危険な場合には、避難場所まで避難する。

自宅建物が火災や倒壊の危険がない場合は、避難の必要はありません

●避難の必要がある時は、ひとまず一時避難場所へ避難

自宅

●避難に際しては、各自の備蓄品(非常持出)を持参する

●状況次第で、直接防災拠点へ避難する。

一時避難場所

- 倒壊や火災で自宅での生活ができなくなった人は防災拠点へ避難
- 集まった人が協力して、防災拠点へ避難



地域防災拠点 【岡津小学校】

- 避難場所 ●最低限の水、食料の備蓄
- 安否情報、被害情報、救援物資及び情報

●防災拠点は、地域住民（連合町内会）が中心になって運営されます避難された方も、運営に協力をお願いします。



- 防災拠点は、倒壊や火災によって自宅で生活できない人が一時的に避難生活をする場所です。
- 自宅が無事だった人は、「在宅被災生活者」として、自宅での避難生活になります。
- 但し、防災拠点の備蓄品や救援物資、情報は、拠点避難者と共有します。